

## 北初富駅周辺の整備について

伊福幸一議員

(仮称)緑道整備事業の進捗状況を伺います。

答 一回遊ゾーンの自転車歩行者専用道路は、令和7年度の供用開始を、公園・緑地・広場ゾーンの街区公園は、令和8年度の供用開始を目指しています。

問 北初富駅前広場整備事業の進捗状況を伺います。

答 令和5年度末時点の用地取得率は約67%です。引き続き用地取得を進め、令和8年度の整備完了を目指します。

問 北初富交差点の安全対策について見解を伺います。

## 空家等対策の推進について

森谷宏議員

問 空家等対策の推進に関する特別措置法の主な改正内容を伺います。

答 1点目は、空家等活用促進区域及び空家等管理活用支援法人を市町村が指定すること。2点目は、特定空家化を未然に防止する管理と所有把握の円滑化の追加。3点

目は、特定空家等の状態の把握、代執行の円滑化、財産管理による空き家の管理処分の追加が挙げられます。

問 空家等活用促進区域の概要と市の対応を伺います。

答 空き家等の所有者に対し、市町村が重点的に空き家等の活用を図るために定めた区域で、空き家等の所有者に対し、市町村が都道府県と連携して



## 放課後児童クラブについて

葛山繁隆議員

### 放課後児童クラブの入会条件について

問 放課後児童クラブの入会条件について伺います。

答 対象は、市内の小学校に通学しており、日中保護者が就業し、かつ監護する者がほかない家庭の児童、また保護者が病気などのため家庭で適切な監護を受けられない児童となります。

問 PFAASはどのように含まれていますか。

答 車のコーティング剤、防水スプレー、ピザなどの包装紙、ファンデーションやマスクカラ、リップなどの化粧品に使用されていましたが、PFOAsは令和22年から、PFOAsは令

問 PFAASの健康被害として、低体重児の出生や高コレステロール血症・発がん性の影響があるようですが、早期発見のため専門的な検査との費用に対する公費負担につ

いて伺います。

答 PFAASについての血液検査を行える病院は千葉県内に見当たりませんが、立川市や昭島市の医療機関では実施しています。暫定指針値を超えた井戸水飲用者で血液検査の希望者には、市による検査費用の負担など、必要な対応を進める予定です。

## 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について

松原美子議員

### 公共交通とコミュニティバス「ききょう号」の課題と今後の展望について

鈴木哲也議員

### 公共交通とコミュニティバス「ききょう号」の課題と今後の展望について

鈴木哲也議員

問 コミュニティバス運営検討委員会で確認された要望や課題に対して、市が検討している各路線別の具体的な対応策及び市民の利便性がどのように向上するのか、期待される効果について伺います。

答 東線2、南線では、時刻表の精査、位置情報サービスの導入、ルートの延伸などについて検討してきました。西線、

西線2では、ルートの変更、バス車両の変更、支払い機器の導入、乗り継ぎの必要性をなくす、ルートの延伸などについて検討してきました。今後、検討委員会の中で議論された対応策を実施することで市民の移動の利便性が向上するものと考えています。

問 街づくりのビジョンについて

問 街づくりのビジョンについて、市民にわかりやすく視覚に訴えるような取組について伺います。

答 都市計画マスター・プランでは、計画年次とする20年後の暮らしのイメージや将来都市構造図を示し、ホームページ等で周知しています。

問 流山市では、市のポテンシャル(潜在能力)の顕在化のためマーケティング部が開設されていますが、本市の取組を伺います。

答 街づくりから子育て支援など多岐にわたるポテンシャルなども周知しています。

## 病気欠席のため取り下げとなりました

河内一朗議員

### 本市におけるこれからの街づくりビジョンについて

河内一朗議員

### 街づくりのビジョンについて

問 街づくりのビジョンについて、市民にわかりやすく視覚に訴えるような取組について伺います。

答 都市計画マスター・プランでは、計画年次とする20年後の暮らしのイメージや将来都市構造図を示し、ホームページ等で周知しています。

問 流山市では、市のポテンシャル(潜在能力)の顕在化のためマーケティング部が開設されていますが、本市の取組を伺います。

答 街づくりから子育て支援など多岐にわたるポテンシャルなども周知しています。

## 徳野涼議員の一般質問は、病気欠席のため取り下げとなりました

請願・陳情を提出される方へ

請願・陳情はどなたでも提出することができますが、定例の会議で審議を希望する場合は議事務局窓口へ直接提出してください。

・請願書は、議員の紹介が必要です。(※陳情書は不要)

・要旨は簡潔、明瞭に記載してください。

なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが審議はいたしません。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

会事務局窓口へ直接提出してください。

請願・陳情はどなたでも提出することができますが、定例の会議で審議を希望する場合は議事務局窓口へ直接提出してください。

・請願書は、議員の紹介が必要です。(※陳情書は不要)